

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2019年度実績

①労働者の数	26名（1日平均）
②派遣先の数	3件
③マージン率	28.3%
④労働者派遣に関する料金の平均額	11,200円（1日 8時間当たりの換算）
⑤派遣労働者の賃金額の平均額	8,032円（1日 8時間当たりの換算）
⑥教育訓練に関する事項	1. ビジネスマナー研修 2. 派遣先業務に基づく基礎・応用研修
⑦待遇決定方式	労使協定方式
⑧労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で工場スタッフとして従事する社員
⑨労使協定の有効期限の終期	毎年4月1日 ～ 翌年3月1日
⑩その他	マージン率に含まれる費用 ・ 社会保険料（雇用、厚生年金、健康労災） ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・ 教育研修 ・ 会社運営費